

神戸西警察署管内の特徴として、鉄道は神戸市営地下鉄山手線が南北に走り、幹線道路は国道175号、県道神戸三木線が南北に貫き、県道小部明石線、市道西神中央線が斜めに横切るなどし、隣接市に通じる主要道路が数多くある。また、大型工業団地も2か所あり、大型車両の通行も多い。このような中、大学や自転車通学が認められている高校・中学校が多数あるため自転車利用者が多く、通勤通学の時間帯はこれらに注意が必要であり、昼間帯は商業施設への買い物客の利用する自転車にも注意を払う必要がある。

神戸市西区内における自転車関連交通事故発生状況(令和6年中)

単位：件

	計	内訳(類型別)			
		人対自転車	自転車対車両	自転車対自転車	自転車単独
自転車関連事故	143	4	137	1	1
全人身事故	768	全人身事故に占める自転車関連事故の割合：約19%			

ヘルメットをかぶろう!

2023.4  
すべての自転車利用者に  
着用努力義務化



「車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先」  
それから...

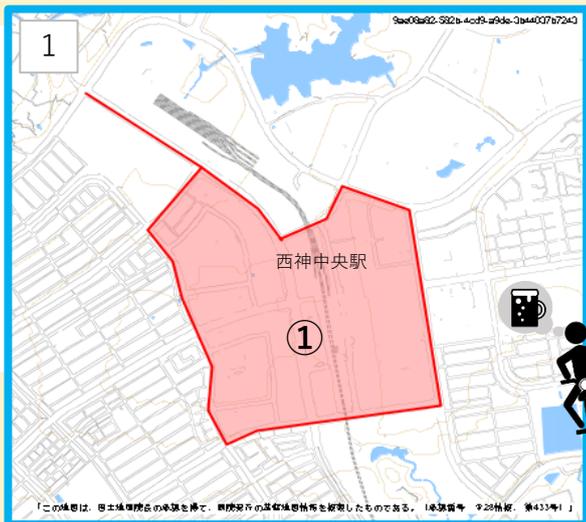
自転車安全

利用五則



自転車啓発重点地区・路線(神戸西警察署管内)

認定番号	警察署	地区 路線	地区又は路線 の名称	路線区間	延長距離 (m) 概数
1	神戸西	地区	西神中央駅周辺		
2		路線	神戸市道	枝吉交差点 ～ 新玉津橋西詰交差点	500
3		路線	国道175号	森友交差点 ～ 玉津大橋交差点	1,000



1 西神中央駅周辺

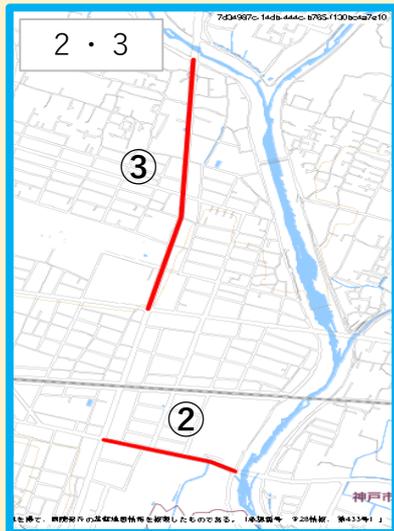
西神中央駅周辺は商業施設・官公庁・大規模病院が集中しており管内で最も主要な地域である。

西神中央駅は神戸市の中心部方面への移動に欠かせない駅でパークアンドライドでの利用者も多い。また、付近に自転車通学を認めている高校が2校あるため、朝夕は通勤通学の自転車等が錯綜する地域である。

【多く見られる違反形態】携帯電話使用、傘差し運転、並進

2024.11  
罰則規定整備

酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
運転中のスマホ	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金



2 枝吉交差点～新玉津橋西詰交差点

片側1車線道路で道路幅員が比較的狭いにも関わらず、朝夕は西区内から明石市内の学校へ自転車通学する自転車利用者が多く、他の時間帯においては大型スーパーへ買い物等に行く自転車利用者が多い。

【多く見られる違反】携帯電話使用、通行区分違反(右側通行)

3 森友交差点～玉津大橋交差点

管内で最も交通事故が多い国道175号であり交通量が多く危険な路線である。

選定路線内には大型ホームセンター・家電量販店・飲食店・医院などが点在しており自転車利用者が多い。

【多く見られる違反形態】信号無視、通行区分違反、歩道で徐行をしない